

平成27年度 事業計画

I 基本方針

公益社団法人島根県シルバー人材センター連合会（以下「連合会」という。）は、3ヵ年度に亘る第2次中期事業計画に取組み、シルバー人材センター事業（以下「シルバー事業」という。）の機能強化推進による「プラス成長への転換」に続いて、成長軌道に向けた基盤拡大に努めてきました。また、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会（以下「全シ協」という。）の理事会においては、「会員100万人達成計画」決議され、都道府県別の年度ごとの目標値が示されたところです。

こうした中、連合会は第3次中期事業計画（以下「中期事業計画」という。）を定めて、平成29年度には本県において6000人の会員の就業を支える運営体制の整備を図ることとし、連合本部は基本施策である「センター事務局の機能強化の促進」や「きょう・どうの取組の調整・とりまとめ」などに取組むこととしました。

これらを踏まえ、平成27年度においては、中期事業計画に定めた次の数値を目標値とします。各活動拠点（以下「センター」という。）は、それぞれの責任のもと、自らが定めた目標に向けて、その元となる施策（ロードマップ）を自主的に実施します。連合本部は、これらの取組が着実に実行されるよう進捗管理等の機会を設けることとともに、社会情勢等に応じて国・県や全シ協から示される方針等に柔軟かつ的確に対応しながら、次に掲げる具体的な取組みを着実に遂行し、もって目標の達成に資するものとします。

（単位：人）

	目標値①	平成26年度 目標値②	増(△)減 (①-②)	対前年比(%) (②/①*100)
会員数	4,900	4,800	100	102.1
新規入会者数	860	584	276	147.3

※各センターの目標値は、別紙のとおり

II 事業実施計画

1. 事業推進のための体制整備

前記Iの目標に向けた諸施策に取組むために必要な事業運営体制の整備にあたり、次の取組みを着実に実行します。

(1) 適正かつ安定した法人運営の確保

移行して3年度目となり、「公益社団法人」としての一連の諸手続きの経験を踏まえ、島根県はもとより公認会計士・行政書士・社会保険労務士

等の専門家による指導のもと、「法令遵守（コンプライアンス）」、「内部統制（ガバナンス）」、「透明性」を確保に努めます。また、役員の職務執行等についても、担当業務の分担を明確にします。そのために必要な運営体制を整備するにあたり関係規程・実施要領等の制定・改正の検討を行います。

(2) 安定した財政基盤の確保

予算の執行・進捗状況を定期的に管理することで、適正・安定した財政運営の確保を図ります。さらに連合本部における自主財源の増額を図るにあたり、事業主等へ寄付金や賛助会員の募集を日常の業務を遂行する中で組織的に行うとともに、会費規程及びシルバー派遣事業事務手数料規程の改正を財源の再配分も踏まえて再検討します。

(3) 事業推進のための体制整備

平成27年度は、シニアワークプログラム地域事業予算の大幅な減少等により人員体制の縮小を余儀なくされたところです。これに伴い、連合本部の事務所を本部（松江）と出雲・浜田の2分室に集約しますが、各センターやハローワーク等の協力を得るなど、それぞれの地域での円滑な活動に努めます

2. 活動拠点が実施する事業等に対する指導・相談、支援

「適正な事務処理の履行」と「ロードマップに掲げた施策の着実な実行」を主眼として、活動拠点等に対する指導・相談、支援を、次のとおり行うこととします。

(1) 活動拠点の実状に応じた指導・相談の実施

個々のセンターの運営状況や事務局体制などの実態を踏まえ、的確な助言・提案等に努めます。また、センターの要請や必要に応じて、事務代行とあいまった指導・相談を行います。

また、全シ協からの委嘱による活動拠点に対する定期指導を島根労働局の経理事務指導にあわせて実施するほか、前年度のフォローアップを行い指摘事項等に対する改善状況を確認します。あわせて、島根労働局の需給調整部門による指導にも立会して助言等を行います。

(2) 安全・適正な就業環境の確保・維持

安全・適正就業対策推進会議において、事故発生時の報告及び情報の共有について再検討します。あわせて、全国的に事故が多発している業務を対象に会員自らが確認する仕組みづくり及び仕様書（作業指示書）モデルの作成について協議することとします。

(3) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の促進

後記3（4）②の高齢者活躍人材育成事業の取組とあいまって、各センターで行うシルバー派遣事業の着実な実行を促進します。

そのため、派遣元責任者会議において、情報の伝達や適正な運営・事務処理等の徹底を図ります。あわせて、各実施事務所に配置する派遣コーディネーターを対象とした会議・研修を開催し、業務に必要な事項の説

明や情報共有・交換の機会を設けるとともに、各々の実施計画及び目標に対する進捗状況の確認を行います。

(4) 事務局職員の資質向上

連合本部主導の研修として、引き続き公認会計士への相談業務の共同委託契約に基づく研修（年2～3回）を企画します。加えて、各センターが共通テーマ・課題に取り組むにあたり、情報共有・交換や自己啓発のための場づくりのコーディネーターを務めます。その延長でワーキンググループ等を設けるなど、共通の広報媒体やマニュアル等の作成の要望にも適宜対応することとします。もとより、連合本部職員も内容に応じて参加します。

そのほか、活動拠点が実施する研修等について、必要に応じて協力することとします。

(5) 未設置地域におけるシルバー人材センターの設置促進

大田市及び隠岐の島町においては、県内センターでの事例提供を行うことで潜在ニーズの掘り起こしに努め、センター設置のきっかけづくりを図ります。また、川本町及び飯南町についても、社会福祉協議会のつながり等を活用して接触を図り、連合会への加入を働きかけることとします。

3. 連合本部における直接事業等の実施

シルバー事業が、多様化する高齢者の雇用・就業ニーズに円滑に対応できるよう、引き続き連合本部において次の事業に取り組み、主に雇用・派遣就業の支援に係るノウハウのさらなる習得に努めます。また、シルバー事業との相乗効果を高めるため、当該活動拠点の理解・協力を得て、分室における業務のさらなる展開を進めます。

(1) 調査・研究

後記（4）にあいまって、必要に応じて地域の高齢者及び事業所を対象とした需要調査を実施することとする。

(2) 普及啓発

自治体の広報誌やマスメディアを活用して、各事業の普及啓発に努めます。また、広報誌の発行やホームページに様々な活動状況を掲載するなど、県民各層に広く周知します。

(3) 職業紹介事業及び一般労働者派遣事業への取組

後記（4）にあいまって、連合本部を実施事業所とする職業紹介事業及び一般労働者派遣事業を必要に応じて実施することとする。

(4) 高齢者活躍人材育成事業

女性の活躍を下支えする分野や人材不足分野等において、地域の高齢者が活躍できるよう、これらの分野に必要な技能を習得するための技能講習を実施します。なお、技能講習は、地域の企業ニーズを踏まえた分野を設定することとし、講習開始者700人、その修了者のうちのシルバー派遣就業実人員194人、同延人員15,520人日为目标とします。

(5) シニアワークプログラム地域事業

臨時的かつ短期的な就業等はもとより多様化する高齢者の雇用・就業ニーズに円滑に対応するにあたり、55歳以上の高齢求職者等の再就職を支援するための技能講習の実施及び相談・助言、情報提供等の支援を行います。なお、技能講習は、島根労働局から示されたパソコン操作基礎技能、店舗スタッフ養成、調理補助業務などの業種・職種における事業主のニーズに応じたもので、技能講習受講開始者270人、その修了者のうちの雇用率48%を目標とします。

(6) 本部職員の資質向上等

上記(3)、(4)の業務を行うために必要な職業紹介や事業所訪問、相談等のスキルについて、実践的な知識等を付与するために定期的な集合研修等を行います。

Ⅲ 計画の進行管理

1. 執行管理

事務局は、上半期及び12月末並びに年度末の事業実績を速やかに取りまとめ、本計画における諸施策の実施状況等と合わせて会長に報告します。

これらを踏まえ、会長は理事会及び島根県シルバー人材センター事業推進連絡会議において進捗状況等を報告するよう取り計らいます。

2. 実績評価等

会長は、理事会及び島根県シルバー人材センター事業推進連絡会議における評価及び指摘・指導事項を以降の業務執行に反映するとともに、これを必要に応じて活動拠点にフィードバックします。

また、参考となる事例については、総会や研修等の場で発表の機会を設けるなど、全活動拠点に対する展開を図ります。

公益社団法人島根県シルバー人材センター連合会

収支予算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位:円)

	予算額	前年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
労働者派遣事業収益	63,500,000	27,109,000	36,391,000
労働者派遣事業収益	63,500,000	27,109,000	36,391,000
有料職業紹介事業収益	50,000	10,000	40,000
有料職業紹介事業収益	50,000	10,000	40,000
シニアワークプログラム受託収益	23,230,000	51,572,000	△ 28,342,000
シニアワークプログラム受託収益	23,230,000	51,572,000	△ 28,342,000
高齢者活躍人材育成事業受託収益	20,331,000	0	20,331,000
高齢者活躍人材育成事業受託収益	20,331,000	0	20,331,000
しまね高年齢者就業機会創出事業受託収益	0	6,050,000	△ 6,050,000
しまね高年齢者就業機会創出事業受託収益	0	6,050,000	△ 6,050,000
受取会費	2,340,000	2,338,000	2,000
正会員受取会費	2,080,000	2,078,000	2,000
賛助会員受取会費	260,000	260,000	0
受取補助金等	12,608,000	12,608,000	0
受取国庫補助金	6,100,000	6,100,000	0
受取県補助金	6,100,000	6,100,000	0
受取全シ協助成金	408,000	408,000	0
受取負担金	981,000	1,045,000	△ 64,000
受取負担金	981,000	1,045,000	△ 64,000
受取寄付金	1,000	61,000	△ 60,000
受取寄付金	1,000	61,000	△ 60,000
特定資産運用益	0	0	0
特定資産受取利息	0	0	0
雑収益	9,000	29,000	△ 20,000
受取利息	8,000	8,000	0
雑収益	1,000	21,000	△ 20,000
委託金等返還	0	0	0
その他収益	0	0	0
その他収益	0	0	0
経常収益計	123,050,000	100,822,000	22,228,000
(2) 経常費用			
事業費	119,691,000	98,656,000	21,035,000
支払会員賃金	50,000,000	21,930,000	28,070,000
支払会員交通費	100,000	31,000	69,000
支払会員法定福利費	100,000	73,000	27,000
支払会員福利厚生費	0	0	0
給料手当	9,387,000	10,837,000	△ 1,450,000
臨時雇賃金	11,678,000	17,142,000	△ 5,464,000
法定福利費	3,826,000	5,144,000	△ 1,318,000
退職給付費用	219,000	236,000	△ 17,000
福利厚生費	78,000	87,000	△ 9,000
会議費	108,000	0	108,000
役員等旅費交通費	0	0	0
旅費交通費	2,556,000	2,172,000	384,000
通信運搬費	1,281,000	1,373,000	△ 92,000
減価償却費	22,000	66,000	△ 44,000
什器備品費	108,000	0	108,000
消耗品費	819,000	978,000	△ 159,000
修繕費	33,000	5,000	28,000
印刷製本費	470,000	238,000	232,000
光熱水料費	389,000	582,000	△ 193,000
賃借料	4,806,000	6,573,000	△ 1,767,000
保険料	689,000	545,000	144,000
諸謝金	108,000	72,000	36,000
租税公課	5,441,000	3,725,000	1,716,000
支払負担金	0	0	0
支払助成金	0	0	0
委託費	17,166,000	23,811,000	△ 6,645,000
活動拠点委託費	7,567,000	2,710,000	4,857,000

	予算額	前年度予算額	増減
教材費	0	0	0
広報費	2,160,000	0	2,160,000
講習企画購入費	0	0	0
訓練委託費	0	0	0
支払手数料	569,000	326,000	243,000
貸倒損失	0	0	0
支払委託金等返還	0	0	0
シニアワークプログラム技能講習共同費	0	0	0
少額ソフトウェア	11,000	0	11,000
雑費	0	0	0
管理費	3,359,000	2,624,000	735,000
役員報酬	600,000	0	600,000
給料手当	443,000	441,000	2,000
臨時雇賃金	178,000	0	178,000
法定福利費	109,000	82,000	27,000
退職給付費用	118,000	101,000	17,000
福利厚生費	2,000	1,000	1,000
会議費	0	0	0
役員等旅費交通費	250,000	240,000	10,000
旅費交通費	0	0	0
通信運搬費	36,000	36,000	0
減価償却費	0	0	0
什器備品費	0	0	0
消耗品費	0	57,000	△ 57,000
修繕費	0	0	0
印刷製本費	0	0	0
光熱水料費	4,000	4,000	0
賃借料	22,000	22,000	0
保険料	46,000	46,000	0
諸謝金	0	0	0
租税公課	3,000	2,000	1,000
支払負担金	1,082,000	1,082,000	0
委託費	336,000	372,000	△ 36,000
支払手数料	10,000	10,000	0
支払委託金等返還	0	0	0
雑費	120,000	128,000	△ 8,000
経常費用計	123,050,000	101,280,000	21,770,000
評価損益等調整前当期経常増減額	0	△ 458,000	458,000
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	0	△ 458,000	458,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	0	0	0
.....	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産売却(除却)損	0	0	0
.....	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	△ 458,000	458,000
一般正味財産期首残高	4,831,651	5,289,651	△ 458,000
一般正味財産期末残高	4,831,651	4,831,651	0
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	0	0	0
.....	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
.....	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	4,831,651	4,831,651	0

収支予算書に係る注記

1. 投資活動及び財務活動に関する見込

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	増減
【投資活動収支の部】			
（投資活動収入）			
固定資産売却収入	0	0	0
車輻運搬具売却収入	0	0	0
什器備品売却収入	0	0	0
電話加入権売却収入	0	0	0
敷金・保証金等戻り収入	0	0	0
敷金戻り収入	0	0	0
保証金戻り収入	0	0	0
預託金戻り収入	0	0	0
特定資産取崩収入	0	0	0
退職給付引当資産取崩収入	0	0	0
減価償却引当資産取崩収入	0	0	0
財政運営資金資産取崩収入	0	0	0
投資活動収入計	0	0	0
（投資活動支出）			
固定資産取得支出	0	0	0
車輻運搬具購入支出	0	0	0
什器備品購入支出	0	0	0
電話加入権購入支出	0	0	0
敷金・保証金等支出	0	0	0
敷金支出	0	0	0
保証金支出	0	0	0
預託金支出	0	0	0
特定資産取得支出	0	0	0
退職給付引当資産取得支出	0	0	0
減価償却引当資産取得支出	0	0	0
財政運営資金資産取得支出	0	0	0
投資活動支出計	0	0	0
【財務活動収支の部】			
（財務活動収入）			
借入金収入	0	0	0
短期借入金収入	0	0	0
財務活動収入計			
（財務活動支出）			
借入金返済支出	0	0	0
短期借入金返済支出	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0

2. 預り補助金等に関する見込

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	増減
補助金等収入	86,772,000	82,988,000	3,784,000
国庫補助金収入	86,772,000	82,988,000	3,784,000
交付金支出	86,772,000	82,988,000	3,784,000
高齢者就業機会確保事業費支出	48,582,000	61,468,000	△ 12,886,000
シルバー人材センター基盤拡大事業費支出	9,400,000	17,420,000	△ 8,020,000
高齢者活用・現役世代サポート事業費支出	21,440,000	0	21,440,000
地域ニーズ対応事業費支出	5,750,000	0	5,750,000
企画提案方式による事業費支出	1,600,000	4,100,000	△ 2,500,000

3. 借入金限度額

山陰合同銀行からの短期借入金限度額は30,000千円とする。

4. 債務負担額

・エイジレス80のリース契約により平成27年4月～平成30年7月までの各月ごとに4,935円累計197,400円の債務を負担する。

・エイジレス80のリース契約により平成27年4月～平成31年7月までの各月ごとに4,968円累計258,336円の債務を負担する。

・電話機の再リース契約により平成27年4月～平成28年3月分12,389円の債務を負担する。

・普通乗用車のリース契約により平成27年4月～平成28年2月までの各月ごとに22,155円累計243,705円の債務を負担する。

・軽自動車のリース契約により平成27年4月～平成30年8月までの各月ごとに13,650円累計559,650円の債務を負担する。

・デスクトップパソコン、ノートパソコン及びプリンターのリース契約（セット）により平成27年4月～平成29年5月までの各月ごとに5,880円累計152,880円の債務を負担する。

・プロジェクターのリース契約により平成27年4月～平成29年11月までの各月ごとに5,130円累計164,160円の債務を負担する。

・パソコンの再リース契約により平成27年4月～平成28年3月分12,151円の債務を負担する。

・デジタル複合機のリース契約により平成27年4月～平成29年5月までの各月ごとに8,190円累計212,940円の債務を負担する。

・デジタル複合機の再リース契約により平成27年4月～平成28年3月分30,196円の債務を負担する。

5. 労働者派遣事業収入の増加に連動する支出に限り予算額を超えて執行することができる。

平成27年度資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込について

借入の予定	無し
-------	----

事業区分	借入先	金額	用途
—	—	—	—

(2) 設備投資の見込について

設備投資の予定	無し
---------	----

事業区分	設備投資の内容	支出又は収入の 予定額	資金調達方法又は 取得資金の用途
—	—	—	—